

NPO草津 災害時の応援内容充実へ

草津市と変更協定

森川理事長 共有と連携強化推進



草津市を拠点とする建設関連事業者102社でつくる特定非営利活動法人「草津市内業者会・理事長締役」は15日付けで、草津市と「災害時における応急復旧支援に関する協定」を締結した。協定は、草津市内で発生した風水害、地震協定書を手にする森川理事長（右から5人目）、橋川市長（同7人目）とNPO草津役員、市幹部ら

津の安全・福祉・災害救援活動を推進する市内業者

津市内業者会・理事長締役（略称＝NPO法人草津市内業者会・理事長締役）は15日付けで、

II森川守（千商代表取締役）は15日付けで、

15日に草津市役所で開かれた協定調印式には、NPO草津側から森川理事長、辻由夫副理事長、綾城正壽副理事長、守野洋史理事、吉賀正貴理事、竹島慎泰理事、草津市からは橋川涉市長、小寺繁隆総務部危機管理監、北中建道建設部部長、吉川寛司副部長らが出席。

は、「一昨年の台風18号による災害の緊急時、両者が相互に協力し、必要な応急復旧対策を円滑に講じるため締結するもの。同様の協定は以前に結んでいたが、協定内容を充実させていこうとの両者の思いから、内容等を見直し今回変更協定を結ぶに至ったもの。

15日に草津市役所で開かれた協定調印式には、NPO草津側から森川理事長、辻由夫副理事長、綾城正壽副理事長、守野洋史理事、吉賀正貴理事、竹島慎泰理事、草津市からは橋川涉市長、小寺繁隆総務部危機管理監、北中建道建設部部長、吉川寛司副部長らが出席。ともに協定書を取り交わした。

その後、森川理事長と橋川市長がそれぞれの協定書に署名・押印。固い握手とともに協定書を取り交わし